



新型インフルエンザワクチン接種(予約制)のお知らせ

優先接種対象者の方を対象に、新型インフルエンザワクチンの接種（予約制）が開始されました。

▶対象およびスケジュール

優先接種対象者	接種開始時期
入院中の基礎疾患を有する小児（1歳～小学3年生）	実施中
妊婦、基礎疾患を有する方（重篤な方）	
基礎疾患を有する方（小学4年生～中学3年生）	
1歳～小学3年生	12月初旬
基礎疾患を有する方（重篤な方以外）	
1歳未満の小児の保護者	12月下旬
優先接種対象者のうち身体的な理由により予防接種がうけられない方の保護者など	
小学4年生～6年生	
中学生、高校生、高校生に相当する年齢の方、65歳以上の方	1月初旬

※基礎疾患を有する方は、医療機関（かかりつけ医）に相談ください。ワクチンの接種量が限られているため、順次、接種が行われます。

▶接種回数

1歳から高校生に相当する年齢の方は2回接種、それ以外の方は1回接種

○基礎疾患を有する方で、著しく免疫反応が抑制されている方は2回接種としても差し支えないものとされています。

○中・高校生については、当面2回接種となりますが、今後、中・高校生を対象とした臨床試験の1回目の結果を踏まえて判断されます。

▶接種費用

1回目3,600円 2回目2,550円（1回目と異なる医療機関での場合は3,600円）

▶費用の助成

市内在住の優先接種対象者のうち、次に該当する方に接種費用を助成します。

【全額助成】

市民税非課税世帯および生活保護世帯の方

【1回あたり1,000円（計2回まで）の助成】

医療従事者を除く上記以外の方

▶助成の受け方

【全額助成】

県内の医療機関で接種の場合、接種費用の支払いが全額不要となります。

《医療機関に持参するもの》①印鑑 ②健康保険証または生活保護受給者証 ③市民税非課税世帯確認書（生活保護世帯の方は不要）④基礎疾患を有する方で、かかりつけ医以外で接種する場合は、医師が発行する「優先接種対象者証明書」

※市民税非課税世帯確認書が必要な方は、接種予定日の2週間前までに保健センターへご連絡ください。

【1回あたり1,000円（計2回まで）の助成】

市内の医療機関で接種の場合、接種費用の支払いが一部不要となります。

《医療機関に持参するもの》①印鑑 ②健康保険証 ③基礎疾患を有する方で、かかりつけ医以外で接種す

る場合は、医師が発行する「優先接種対象者証明書」
※医療機関で実費負担された方は、次のものを持参し保健センターで還付の手続きを行ってください。
《持参するもの》①印鑑 ②健康保険証または生活保護受給者証 ③通帳 ④領収書 ⑤新型インフルエンザ予防接種済証 ⑥市民税非課税世帯確認書（お持ちの方）

▶市内で新型インフルエンザワクチンを接種できる医療機関（かかりつけの患者以外でも接種可能）

【行田市医師会加入医療機関】

赤井胃腸科 ☎553-2233	こばやし小児科・内科 ☎554-9011
池畑クリニック ☎556-2295	小林内科医院 ☎552-0362
加藤内科医院 ☎556-3253	さかづめ内科医院 ☎553-5202
川島胃腸科 ☎553-0001	田代医院 ☎553-2351
河本耳鼻咽喉科 ☎555-2626	根本医院 ☎555-1261
行田岡田医院 ☎557-2311	ハピネス診療所 ☎559-0082
壮幸会行田総合病院 ☎552-1111	村越メディカルクリニック ☎556-2549
行田中央総合病院 ☎553-2000	やまかわ内科クリニック ☎564-1488
栗原医院 ☎556-2272	

【その他の医療機関】

行田ふれあいクリニック ☎555-1155	さぎたまクリニック ☎564-6620
--------------------------	------------------------

※上記医療機関以外でも接種可能な医療機関があります。また、かかりつけの患者、自らの医療機関に入院・通院する方だけを接種対象とする医療機関がありますので、まずは、かかりつけの医療機関へご相談ください。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053